

☆読書感想文集の校正基準

1 本文について

- 感想文集となって県下に配布されるので、特に人権に関わる文章には気をつける。
- 明らかに特定の人物が判明する文章にならないよう、表現の変更をお願いする。
- すべての名前は、応募票や学校に問い合わせるなどして厳重に確認する。

① 書籍名について

書籍名は題名・本文・短評・概評はすべて『』でくくる。

ただし、題名は内容にふさわしいものと考えてつけるのが望ましく、**題名・副題に書籍名を用いる必要はない。**

※長い題名のレイアウトは印刷業者に一任するが、スペース等の希望は入れておく。

② 符号について

- A 本文の最初や、段落がえをしたときの文頭に「」が入る↓半マスのみ空ける。
- B 会話の「」は、最初のマスから入れる。

・	彼	女
・	が	
・		
・		
「		
と	言	っ
た	。	

↓半マスのみ空ける。

2 対象図書の表記(作品の後ろの部分)について

- A 国内本⇨著者名のみ(著・作は、省略)
- B 翻訳本⇨著または○○作(区別する)△△訳
- C 短編集の中から一編を選んで書いている場合は、
本(短編集)の名前を表記する。

作品の題名にはその編の名前のみを表記する。

※ A・B・C いずれも**作者名『書籍名』(出版社名)**の形。

3 その他の部分について

○ 名前・学校名の確認は、特に慎重に行う。

※ 佳作作品は県に上がってこないで、支部の段階で厳重にお願いする。

○ 類別の確認を慎重に行う。

（指定図書が自由図書に混ざっていることがあります。）

○ 賞の確認をする。

○ 入選者・佳作者名簿には、「分校名」は入れない。

○ 短評やプロフィールの児童・生徒名は、原稿通りでよい。（ひらがな等も可）

○ 短評・概評の校正は、審査員の見直しはないので、校正担当者で行う。大幅に直す場合は、確認をとる。

○ 概評の作品の数え方は、「二十一編」で統一する。